

社会活動に関する取り組み

	取扱いテーマ	主な課題	取り組み概要・方針等
1	人権と労働基準	<p>人権方針等の策定</p> <p>外国籍人財の人権尊重と活用</p> <p>宗教の自由の尊重、異文化への理解と配慮</p> <p>国内外の事業における外国人労働者の人権尊重</p>	<p>日本国内を初め、グローバルに事業を進めている企業として、当社に関わるすべての人々の人権を尊重する。</p> <p>各国の労働基準を順守することはもとより、当社の企業活動の下で強制労働、児童労働が行われていないことを確認するとともに、人権保護の立場を明確にする。</p> <p>国内では「技能実習生」の人権に配慮するとともに、外国籍人財の活用を進め、国内外を問わず、宗教の自由を尊重し、異文化への相互理解を促進する。</p>
2	地域貢献と地域創生	<p>京橋地区への貢献</p> <p>地域創生の推進</p>	<p>国内外の拠点において、地域とのコミュニケーションを図り、地域貢献を促進する。</p> <p>当社の本社所在地（京橋地区）にあつては、新TODAビルを中心とした「芸術文化の拠点」形成による京橋エリアの文化的価値の向上を推進する。</p> <p>建物やインフラの構築の他、スマートシティ化、再エネ導入などの仕組み作りを通して、新たな街づくりや地域創生に貢献する。</p>
3	健康とダイバーシティ尊重	<p>総実労働時間の削減</p> <p>社員・作業員の健康管理</p> <p>ダイバーシティ尊重意識の醸成</p> <p>労働力のグローバル化</p> <p>他文化社員の習慣確保</p>	<p>社員・作業員の健康維持のため、労働生産性を高め、長時間労働の削減を進める。</p> <p>連帯感・達成感・公平感を意識した経営・業務運営を実践することにより、働き甲斐のある職場を構築する。</p> <p>業務改善を進め働きやすい職場環境を整えるとともに、社員に対し適切なメンタルヘルスケアが受けられる労働環境を整備・維持する。</p> <p>ジェンダーや国籍のみならず、様々な個性の人たちが、能力を発揮できる企業風土を作り上げる。その為の仕組み作りを行う。</p>
4	社会貢献と外部コミュニケーション	<p>教育支援・講演活動</p> <p>ステークホルダーへの情報発信強化</p>	<p>インフラ建設、街づくりを通しての社会貢献に加え、持続可能な社会の構築を目指し、社会問題の解決に直接貢献する分野へ事業領域を拡大させる。</p> <p>当社の持っている様々な企業価値を、積極的にステークホルダーへ情報発信し、ブランド価値の向上を図る。</p> <p>株主・投資家との建設的な対話を強化し、長期的株主価値を創造する。</p>